



鬼北町役場 環境保全課

〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1 TEL0895-45-1111(代表)

“リチウムイオン電池等の分別回収について”

今回の「環境だより」では、家庭から出る「リチウムイオン電池」をはじめとした小型充電式電池等に関する情報として、町における令和8年4月からの回収方法等を紹介します。

多発する発火事故

近年、全国で「可燃ごみ」等のごみ袋に混ざって出されたリチウムイオン電池等の小型充電式電池が原因で、ごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生する事例が全国で相次いでいます。

火災等の事故防止のため、正しい分別にご協力をお願いします。



出典:「政府広報オンライン」ホームページより

電池の種類について

様々な電化製品等に使われている電池は、「一次電池」と「二次電池」の2種類に分かれます。

「一次電池」とは、使い切りの電池で、アルカリ電池やマンガン電池があります。ボタン型・コイン型の電池のほとんどが一次電池となります。

「二次電池」とは、充電して繰り返し使える電池のことで、充電池・蓄電池と言われ、以下のような種類があります。

二次電池の種類	主な用途など
ニカド電池	電動工具、ハンディクリーナー など
ニッケル水素電池	充電式電池（乾電池と同じ形状） など
リチウムイオン蓄電池	モバイルバッテリー、加熱式たばこ、スマートフォン、ハンディファン など

製品の表示マークの例



- ・ニカド電池
- ・密閉形ニッケルカドミウム蓄電池
- ・Ni-Cd 電池



- ・ニッケル水素電池
- ・密閉形ニッケル水素蓄電池
- ・Ni-MH 電池



- ・リチウムイオン電池
- ・Li-イオン電池
- ・Li-ion 電池

分別・回収方法について

町では、これまでリチウムイオン電池等の「小型充電式電池」についても一次電池（乾電池等）と同じく「資源ごみ」として分別回収を行ってきましたが、令和8年4月からは発火による火災事故を防止するため、下の表のように分別回収を開始します。

回収場所	回収方法
<ul style="list-style-type: none">●近永地区<ul style="list-style-type: none">・環境保全課・中央公民館ピロティ・南町集会所●好藤公民館<ul style="list-style-type: none">・事務所・資源ごみ用プレハブ●愛治公民館<ul style="list-style-type: none">・事務所・資源ごみ用プレハブ●三島公民館<ul style="list-style-type: none">・事務所・資源ごみ用プレハブ●泉公民館<ul style="list-style-type: none">・事務所・資源ごみ用プレハブ●日吉支所<ul style="list-style-type: none">・事務所・資源ごみ用プレハブ	<ul style="list-style-type: none">●一次電池（乾電池、ボタン電池等） 各所にある回収ボックスに出してください。●二次電池 （ニカド、ニッケル、リチウムイオン） ビニールテープなどで端子部を絶縁して、環境保全課、各公民館、支所の事務所にお持ちください。 「土日等」の場合は、同じく絶縁処理の上、各所にある「資源ごみ用プレハブ」内、また中央公民館ピロティの、専用回収ボックス（ペール缶）に出してください。 二次電池の取外しが困難な場合は、そのまま小型家電製品として家電回収ボックス、または環境保全課、日吉支所にお持ちください。 <p>※膨らんだものは発火の危険が高いため、環境保全課、各公民館、支所の事務所にお持ちください。</p>

内容での不明な点等については、鬼北町役場環境保全課までお問い合わせください。
鬼北町大字近永800番地1 鬼北町役場 環境保全課 環境衛生係まで
電話（0895）45-1111（内線2441・2443）